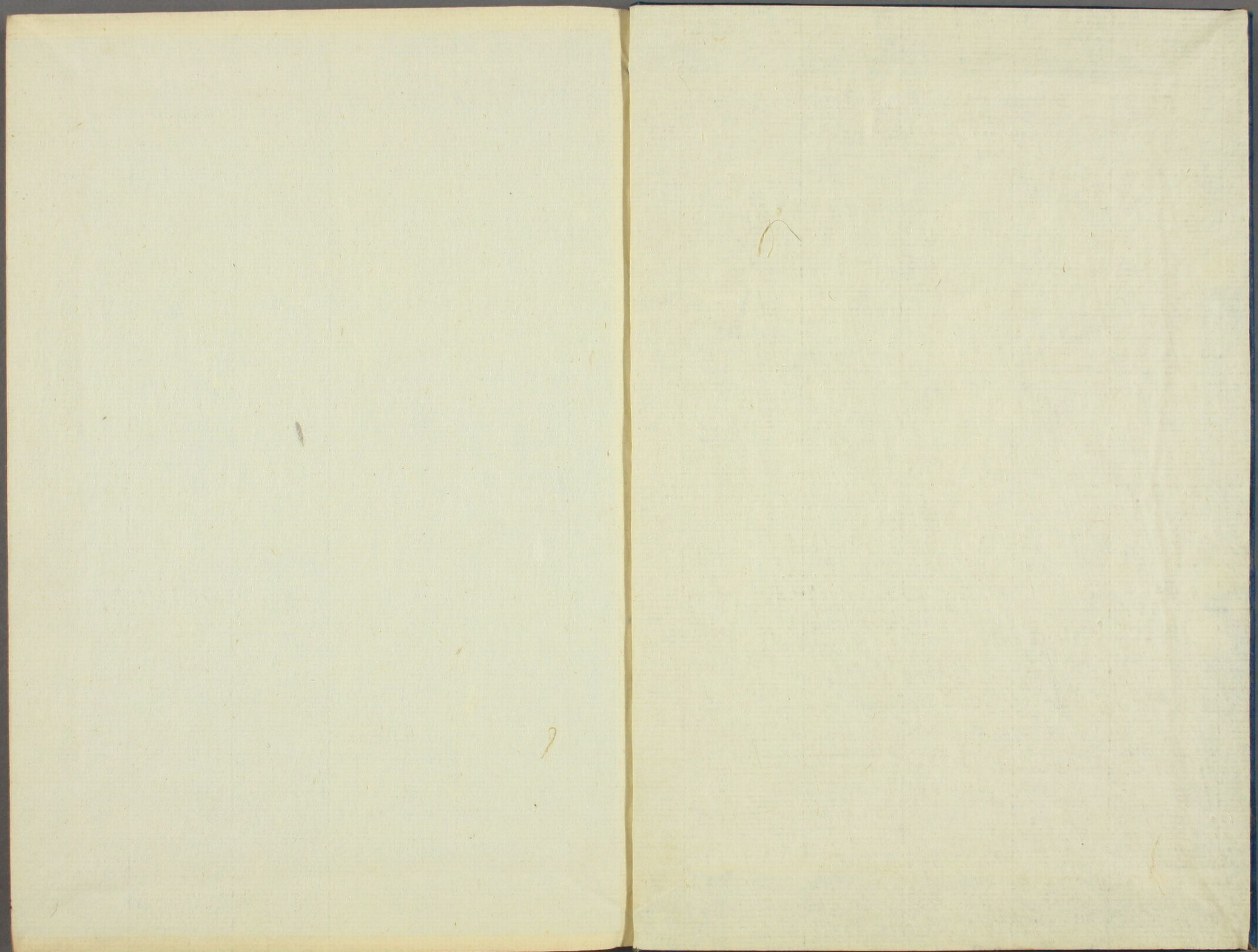


源氏物語評釋

惣論下
凡例

首下





惣論下

此物語注釋どももの本



此物語のちうさうな本ハ源注拾遺玉抄のいふ事ごとく河海抄が大詠
 の抄は始なりける。然れども其抄のいふ事ごとく。暗記の得たること
 あらん其の書はけりてしり出さるること此今の本はさういふことな
 るべく。又其の句なども本集とこれらに異なることありてあはれ
 き。さうなるや。たたりて此本は。や次ハ花鳥餘情あるがこれに
 大なる河海よりこれらも多し。又得たる件クセのいふこと。び
 ひとす。ふハ後ひご。や次ハ。咲花。細流。明星。孟津。岷江。楚。萬水。
 露。湖。月。抄。など。なる。は。む。ぐ。ま。ら。む。と。を。居。翁。の。い。ふ。こと。に。さ。り。て。
 きたの抄どもを引出す。さう。づ。考。を。加。へ。れ。る。の。い。ふ。こと。に。さ。り。て。
 ね。し。と。なり。や。中。の。細。流。ハ。一。つ。あ。つ。て。や。ち。の。も。ま。り。の。お。よ。り。ち。

びつのはらひがはらばるも始てあふりまななをいへる事も此の事
なつた人からいへる事のなから人情のあつてあはれ考へてあつた
とてあふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
すべからずあふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた

よるにわたりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた
あふりまななは後にもあつたといふ事考へてあつた

て尾張人鈴木氏がかけし。五小掃補遺といふの二巻あり。小掃の中ふり

妻一死年立の圖をもはかりて流るるものへとむくば系圖と年立とのまは
かのせれといひゆるふ譲りて今ハおふつかりせど。彼まのまをりてて見合を
なり。さて又熊澤氏の源氏外傳といひのり。此書のまのハ小抄小傳に
しるごとく。いさゆる外傳ありて。物伝よむはさうしふ用なれめの。これハ
くみ京のまやんとあれたくまづ。まのまのまのまのまのまのまのまのまの
この物伝よまをりて。せらるるを解するもの。何れせぬがふまのまのまの
て。まのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの
大うこのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの

引哥の事

物伝の中にあるれをまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの
このまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの
事。これありは。まのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの

かごく。いさ。たう。まのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの
まの
又このまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの
まの
本末入まのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまのまの
まの
まの
まの
まの
まの

ぶとの一見ゆきびきりててたりしものまをぶつててや又年の方此同く
 と引入て用ゐれるものなりを彼ら等の話ふもあつていふりしもの
 とまはし今うらぐりたうらあふびばやあふはさるるがごとしとて又湖月抄あぶ
 引分の時よ一のめい点をうくる何あふよ其うけさるる引分なうぬおいと
 およ一引分とりよはせ方の道をさるるがごとしかたはれび引出せる一りせりのさ
 ゆめぬことりれりよてあはれしよひんてあふの道をさるるをうけしりしとてさ
 あやどりたるめいなるハ程敷例のさひいよこれハ今ハ此引分の時よ
 一とをうけててり。そゆハ秋よそやとてはすし。

准擬の本

舊注は准擬といふありて。桓靈帝ハ醍醐天皇小准尼。朱雀院の帝ハ
 村上天皇は准へ源氏君ハ西三條右大臣光公或ハ西宮左大臣高明公小准
 あるまといふ。又夕敵の傍に院ハゆふ左大臣融公の河原院小准へ帝本

江全楚の説
 相承事
 武天皇ハ朱
 武院と並城天
 皇ハ冷泉院を
 准和天皇ハ准
 和天皇ハ

の中川は家も、藤原相如^{スゲユキ}親信の家は准^{スラ}あつたなどの形ひのうとこれ
 ち分をいひめてゆへに、いふに、いとおやそれであらふらふいふ人の
 とさしあてて准^{スラ}へるはあふびばやあふはさるるがごとしとてさ
 へ、ゆめぬことりれりよてあはれしよひんてあふの道をさるるをうけしりしとてさ
 かなふ又あふひりしとあふまらるるはさるるがごとしとてさ
 さすバあふ様おのをさるるがごとしとてさ
 のししし日本紀、伊弉册^{スサノヲ}考は源氏君を磯城、天皇小准^{スラ}た、桓靈^{ヒコノノ}帝を桓
 武、天皇小准^{スラ}朱雀院の帝を平城、天皇小准^{スラ}冷泉院の帝を仁明、天皇小准^{スラ}へては
 しりとして、いふもさるるを引出せることあり、これハ桓靈^{ヒコノノ}帝を延
 喜の帝小准^{スラ}へりといふより、はまのよのては、あふも、相承^{スラ}事ハ、いづれの
 抄に、あふのまはしあふは、さるるがごとしとて、相承^{スラ}事ハ、いづれの
 今一人の帝とて、源氏君ハ、いづれの子とて、源氏を引へる人とて、

此物信ハめでしにたておこなう中おすべて人の名をいふべしと
 そのあはれ詞にさしよくその人此事とすやゆるやうにわかきことハまこと
 小のカタシに事といふべしされバ朱雀院のみこと冷泉院のこゝろどおど
 まうにもさあつおせまひい後おこれおころしきしおれおそめてやし
 ころふて実おさおさしきし朱雀院天皇冷泉院天皇の御事おいあ
 ぶさる惟光良清時方あどいふ二三人のこゝろおあどいふまもさる家
 司めたる人よりうげある名をいふことけりといふたまはこれおだかりの
 名ちり又よおいへる子枝常別などの勢いハ実よま一人とすやゆるまこれ
 さはよよりてさうおするのこゝろおあはれお信のすぢにけりいふもあつらぬ
 半ちりうもこれおあすしきさる人これ事なればさるてああつてハ
 ころちりうこれおあもあおあかりふとあへりまもハういへるあつたあつた
 作者のほけいれさるちいといふまういふまのこゝろおあよよりてハやけのまを

帝本ともニヤハふくくしとてきしりいひさるあつたあ
 らびぶさるこれおあよりてこれ事とすやゆるあまもさるけりいふのこゝろ
 北村之備がすし草の凡例よ云帝をさるもあせ人の名を称へ
 いあつらり先相重事ともハ相重事ふりいある帝なれば後お信
 をよむ人の其事とさる料にかりお名附さるのこゝろお信の御事相重
 事といふのこゝろいふ人この名もさる同ト大臣も御事も貴人ともあ
 あまじバ何のたはは大納言とかりお名附さる人をさるちりいあるありがく
 人々をいひさるまお信の御事いこれ始よりあつたあつた名と物信を
 よむ後の人れ云おさるこゝろ名とさるこゝろけりいふの始よりあつたハ
 光原氏自兵部つるま草大納言上夕部上あどいふむ人れ名附ハ秋好
 中々権後院かどいふおあり秋好中々を物信の御事ハ秋の信がこと
 まて秋好とハんまも権の無院も朝敵の御事とみまそれハ朝敵のまを

所どもハあらたぞう。

年立の事

此^{トシ}相傳の紀年^{トシ}は、玉山掃部は、草小園をりて、いづこに
 志^{トシ}をもちて、年立ハ源氏^{トシ}の終^{トシ}をのては、げめりて、このものなる。中ハ
 相傳のあらんを、れをりて、あそむ。佐老^{トシ}のいふや、一平とて、いふ。
 一平ハ先^{トシ}相傳とて、帝本とて、同ハ相傳のあらんを、相傳とて、ハ源氏^{トシ}の
 中^{トシ}付^{トシ}て、せぬを、かくりし、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 此^{トシ}同ハ、昔とて、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 ぐら^{トシ}の相傳なり。一平ハ相傳とて、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 よつせ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 う或を、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、

すらの事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 か^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 同^{トシ}ハ、一平とて、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 泉院のみ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 よ^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 小^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 同^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 ゆ^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 いづ^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 の^{トシ}事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 いづ^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、
 せ^{トシ}の事^{トシ}ハ、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、いづこに、

後醍醐天皇の御宇に於ては、源氏、藤原氏、白河、
 藤原、平家、河内、南朝、北朝、の諸氏、
 各々其の勢力を以て、互に争ひ合はれ、
 弘徽殿ニテハの御宇に於ては、源氏、藤原、
 白河、藤原、平家、河内、南朝、北朝、
 の諸氏、各々其の勢力を以て、互に争ひ
 合はれ、弘徽殿ニテハの御宇に於ては、
 源氏、藤原、白河、藤原、平家、河内、
 南朝、北朝、の諸氏、各々其の勢力を以
 て、互に争ひ合はれ、弘徽殿ニテハの
 御宇に於ては、源氏、藤原、白河、藤
 原、平家、河内、南朝、北朝、の諸氏、
 各々其の勢力を以て、互に争ひ合はれ、
 弘徽殿ニテハの御宇に於ては、源氏、
 藤原、白河、藤原、平家、河内、南朝、
 北朝、の諸氏、各々其の勢力を以て、互
 に争ひ合はれ、弘徽殿ニテハの御宇に
 於ては、源氏、藤原、白河、藤原、平家、
 河内、南朝、北朝、の諸氏、各々其の勢
 力を以て、互に争ひ合はれ、弘徽殿ニテハ

弘徽殿ニテハの御宇に於ては、源氏、藤
 原、白河、藤原、平家、河内、南朝、北
 朝、の諸氏、各々其の勢力を以て、互に
 争ひ合はれ、弘徽殿ニテハの御宇に於
 ては、源氏、藤原、白河、藤原、平家、
 河内、南朝、北朝、の諸氏、各々其の勢
 力を以て、互に争ひ合はれ、弘徽殿ニテハ
 の御宇に於ては、源氏、藤原、白河、藤
 原、平家、河内、南朝、北朝、の諸氏、
 各々其の勢力を以て、互に争ひ合はれ、
 弘徽殿ニテハの御宇に於ては、源氏、
 藤原、白河、藤原、平家、河内、南朝、
 北朝、の諸氏、各々其の勢力を以て、互
 に争ひ合はれ、弘徽殿ニテハの御宇に
 於ては、源氏、藤原、白河、藤原、平家、
 河内、南朝、北朝、の諸氏、各々其の勢
 力を以て、互に争ひ合はれ、弘徽殿ニテハ

種ゆく半を立しれりる法なりくみゆらちたれおしきうりのひびくもや
あしんざれど大さういあぶみさういぞおがゆ。

系圖の半

此物後いんいんくくの系譜ゆるも用あることなれば一ゆりゆら
おべい。これらすしれもれ妻したよゆづして今ハ省すつ。いじぬのさふ
も皇胤大臣族卿大夫族系圖あた人といひつをもて類をうてゆれ
いりういりあいひども物後よも方まといもこれハ主客正副あどの
法をうて物れてんべい。ちうせざればうもく事どもれゆさうらるめい
をまハやうにゆらうこうじそれなまづ一級の主と立しるハ先源氏とあると
論あり。これは對へるハがやく者意ああるをさハがうりハ中なるをゆて
そのはゆうりハ源氏とのゆらうをゆり出てうしる。さうバ源氏君といは
といハ物後の主とある人あり。さて源氏君ハ相副てハ致仕太政大臣ハ中あり

又此ゆらういんいんくくハ對へるも二條太政大臣弘徽殿皇居の一族あり。こま
さうゆらう源氏とのハ族といハハ中よういぬさゆらう。彼此相對へ
しるが物後のおもれたるま客の法なり。事も朱雀院と冷泉院とハ
をゆり威のひくういふよりて事をうちり。これなんぢ物後の大略ハ
趣の立ちゆあり。さてさうハ六條源氏とのハ族。藤原太政大臣一族。
さてハ明石入道の族などあり。いんいんいんいんいんいんいんいんいんいん
よハあいひ。さうゆらういんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいん
文よいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいん
なまはばきいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいん
字法のきいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいん
六條院ハ致仕大臣を相副しる。こまハ六條院のゆらうおらゆら
のゆらういんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいんいん

頓挫照應伏案なごりながらその文法おのづから備はせ氣味ハ悠揚
 として寛裕小文字文勢ハ園活として婉曲なり。其不定のこころは一語より
 韓柳歐蘇よびくくべし。女の筆おとちめづらけあやしく武節ハ激し
 古今獨歩の才といふべし。いふ人より其筆法といひあきらかしきども清少
 納言も才氣狭少なりてさうさうに読むに於ていふは少くもげおられたかの
 なり。何れも海へ行くことにて。已上平定
 〇といへり。又思然翁の新釈也考ふ
 もこれふあきく文法を釋んとおのれなくんとして其を評するに
 〇といふ。文義よ未ふあきん本の〇〇を前より考ふる。これを主張本と
 も伏案ともいへり。此二事少々の違ハあきごと大なる同ドクを述べる互ふと
 きり。又お文後文相對へて其を照應といふ。又其傳を即時よことごとを
 頓挫といふ。又文よある人相對して互よ應答する語の外は他者おやう
 を評せる類をば。記者の語といふ。俗小文字地と
いふのあり。又其應答おど。指が詞もやと

分がした所よ。或ハ源氏或ハ源氏或ハ源氏上なごりはせり。又文の句絶よハ備ふ点し。
 讀ハ中ふ点せり。後ハ語
の小刻く小段をバ「如此志し」大段をバ「ぬむ記きり。
 大段とハ
其の終りへ」これハ日ぶよ例あれた本もあきごとんりたやうにむ料のそ
 かうりその外右に教條の外も注法あれども。本文を注せる例あておと
 〇〇バ大なるは其の妙き。或は其の後世の注せぬは其の妙き。〇〇よくんと
 はげく〇〇べし。先入の筆を主として。不きよそくおんもさるべし。
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇古きよつた。〇〇〇〇〇ハ其の妙き。〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 ぬの心を用ゐるは其の妙き。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

則のやうにいふふといふんよまづ一段よわうして一段の法則あり。一巻ごと
 小一卷の法則あり。二段ごと一段の法則あり。一章ごと一法則あり。一句ごと
 一法則あり。いさゝかある事れ未くまであやうなままできこひける法則あ
 り。その一段よりなる法則といふ。時世年月の移るを經とて。人事の由
 まるを經とて。物候の趣を作らるる。時世年月の移りゆく
 經のうごもて。上條ももつて。いさゝか。まづ桐壺帝れ大徳代を次
 よ朱雀院の帝れ徳代を次。小冷泉院の帝れ徳代を次。今上とある。いさ
 帝の徳代と定めんおきて。その中間小必物候のあら空へた年をおくはる。
 こま法則なり。又源氏君の齡をわひく。せむしをいさうりわくよめて。み十
 五年の事をも五十四帖もあつて。ぬて。おの徳代へ。小おつた人。その徳代も
 おもたれよ。ようして。お君のうへ盛衰のうもを。はをうたかられる。これ法
 則なり。かゝるを。隨ひて。あはれ人のうへも。年をおひて。たつこ

相うあつて。齡のわがは。あつて。是亦法則あり。定法のやうに。ま
 葉の数のもて。年をおひて。句を。あつて。これす。法則なり。
 かゝる。あつて。まて。人。おの。あつて。いさ。事をも。律小あやうり
 て。後り。あつて。いさ。あつて。法則あり。その上條も。いさ。先光
 源氏君といふを。いさ。一段の事と。あつて。あつて。あつて。あつて。
 出。いさ。光と。赫と。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
 かゝる。いさ。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
 うり。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
 氏。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
 いさ。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
 結核なり。いさ。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。
 兵。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。あつて。

〇惣論

ことごとく正副の對法にて且源氏君のおもかげをうつしつゝ照應たかり
 又源氏君は相副て汝仕大臣をあらうとてやまも助けあはせりける
 これも正副の對法なりまこと二條大臣弘徽殿宮后おまをのこしつゝ
 源氏君の御孫とは中のようぬさほさるなりして拙信の種子シナヒと
 是いとも主客及對法なりさて又上ハ何事もめでしきつゝ
 て拙信の中は女の主メとある人あるや及よ末摘花ウツクハナとつゝか
 めおまをいへ人を尋て紫と紅シロコとちりしるも及對の法とて又
 のうへをたしめしるもいへしよつゝ一かたをいへしよつゝ
 出せしる中よ二條は息所イダシのいへしよつゝいへしよつゝ
 夕顔ユヅリと小六條とつゝのいへしよつゝのいへしよつゝいへしよつゝ
 是は又變化カハルのいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 誰ともいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ

は伊息所あるもいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 ことごとくいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 帝本ミマとつゝ伊息の方とて女房どもれ源氏君のいへしよつゝ
 よふとせおまをいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ
 とちりしよつゝ又紫とつゝ紫とつゝ紫とつゝ紫とつゝ紫とつゝ紫とつゝ
 ざつゝのいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 よう源氏君のいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ伊勢とつゝ
 いへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ
 けつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝいへしよつゝ

天宮小准へしれりてしよもの業をまじらめまめはまかかしてふぞ報應アケル
をかんとして女にふのたれちをんをとりむるこも照對の法ふりやよ
おのづから報をふしるものこころあふ教居の傍が冷泉院ふちのあじ
なる毎のおのふが業をまじらるも其の同じき趣あるにこそいと
その照對あるをさうらうらうふていへいふふりたのこころに相承
ハこの事れおのひりてはひよせむひいせまひい後其あめハクをが思む
くとりまひ致仕大臣の後に相承大臣の方不定するおのこも其の報
應のたごりを示せるなるべし又夕影おれうらうしよひいふ浮舟君の
よるべあらをむくこも思對の法よてなむづの院と立派文と海むし源
氏おと頭中將と二くこもふ業をまじらとれこころを對へ又條のたれ
八月十日おと二條の宮に九月十日教と成對して其の舟車ふのこも出
まゆらふかかしてふりていへいへ思對をまじらるこころにハいへいへ

いふふり教をいへハいへいへいへいへいへいへいへいへいへいへ
半づいふのちふ半づいへいへいへいへいへいへいへいへいへいへ
さて夕教のなごりをむづいへいへいへいへいへいへいへいへいへ
筑紫と幸徳と東西を對へ大夫監と左衛門とのむづいへいへいへいへ
むく長谷寺ハツセと小野の屋とむくいへいへいへいへいへいへいへいへ
うつらひハ源氏君の志をいへいへいへいへいへいへいへいへいへ
場をあらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
よてとていへいへいへいへいへいへいへいへいへいへいへいへ
寺で須磨ゆきの事いへいへいへいへいへいへいへいへいへいへ
又花宴をハ相承寺の伊代ぢうだうて源氏君の志をいへいへいへいへ
をあらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
とていへいへいへいへいへいへいへいへいへいへいへいへ

入道ひつらうてふらたかびたさう。さういふはひよがへうらもあをを秋
の月よせてもれらふ。第三年の八月に秋初てな商一のみよらるれ
らるハ春の花よりたそあける楓に秋の月よとけとてころかて盛衰
の因縁を月花かよとてあをせける。これいふのも首尾相應する法
たうと外おも通内はの本巻てさういふ。近江の志のさかい
あまねをむし、侍士の女のさるぐりいふ。大学の儒者のかこれ
あうと、思〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
中か〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
新よら〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
も〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
てか〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い

まのふらへい〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
佛説あ〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
さ〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
ま〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
あ〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
を〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
る〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
り〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
ま〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い
下〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い〜い

〇物論

張書評釋凡例

一 されど抄どもの説を挙ぐるハ舊注新注をいふのみか□かく方
 圓の中ふそ、書目一字づつある。余が今あゝる注する説どもを
 圓カミき圓の中ふカミ評キ釈キなど記す。評ハ本文のみだれ所々を批評し
 あゝる。釈ハ本文の通キえを記してゆゑとあり。かきこの注をも
 評釈と名づけつ。

一 先達の説を用ゐる書目の標をこゝろ小巻ぐ。引合をてんてん

源氏奥入

宮内少輔藤原伊行朝臣作

隴奥入追注加

京極中納言定家卿補注

水原抄

河内守源光行朝臣

紫明抄

紫雲寺素寂法師

最源中最秘抄

同作

河 河海抄

四辻左大臣善成公

花 花鳥餘情

一條禪閣兼良公

秘 源語秘訣

同作

和 和秘抄

同作

不 不審抄出

宗祇法師

祇注 帚木別注

同作

弄 咲花抄

牡丹花省柏紀聞西三條実隆公説

葉 一葉抄

省柏作

細 細流抄

西三條右大臣公條公

明 明星抄

西三條内大臣実澄公

孟 孟津抄

九條禪閣植通公

岷 岷江入楚

中院中納言通勝卿

〔箋〕岷江入楚中一説

西三條實澄公説通勝卿記聞

〔巴〕紹巴抄

里村紹巴

〔万〕萬水一露

能登永閑

〔湖〕湖月抄

北村季吟

〔湖〕湖月抄師説

箕形如菴説

〔抄〕湖月抄中一説

季吟記聞

已上舊注

〔拾〕源注拾遺

契冲法師

〔新〕源氏新釈

岡部真淵

〔玉〕玉小櫛

本居宣長

〔玉〕補玉小櫛補遺

鈴木朗

〔餘〕源注餘滴

石川雅望

〔雅〕雅言集覽

同作

〔雅〕雅語譯解

鈴木朗

已上新注

此外オレなカさハくノ注釈ありといへども、若カらハむシと用ハるルぬルの、
 又今オレ余カが見ざるカきテハマして考へテ、右ノ中カも、雅言集覽種語ヲ解スルハ此ニ、
 二ツハ、此ノ抄ノ注カキテ種々も、どウも、此ノ抄ノ雅言を解スル抄カキテバ、不レ
 くレ入レつレ此ノ抄カキテ種々ハ、某書云ハ、ト某名云ハ、トおのくレ、カキテあるル
 とシて記スルハ、又カキテ或抄とシて引クル物々ハ、本居先生ノ書入本トイフ物々
 の中カ引キテ注スル誰人ノ抄カキテも、知スバ、此ノ抄カキテも、或抄とシて引キテ
 ると、今カ引キテ注スルとシて引クル物々のカキテ右ノ抄カキテも、を引用スルハ、カキテ不レ注ハ
 大ラく、省キテ、カキテ要とシるハ、カキテ其ノ義ヲ知スルハ、カキテ新注をとり、カキ
 中カも、此ノ抄カキテ不レ多ク、カキテ其ノ上カキテいフルハ、
 一ニ舊注のカキテ河海花々をカキテ既ヨクカキテ其ノ弄花細流なカキテ

さあぐらゝんを遊月抄なぞふ後の方をたむむと尋ねるると
 玉小櫛小篋どてきたの方をまづ考へたところからいふとこれらに
 まゝとよまゝの御書も後小櫛の抄どもいまだの抄れりや
 半もたぬ御書もあつてよむとよむもまゝに今いふあつてはよ
 そのお後よりいふと御書のすぢれ穩くにせゆとていひゆりか
 より被抄同どもあるはそれの方をのぞきし御書もまたの抄より今
 少くも如くもいふとあつていふと又後れ妻にたよとていふと
 やむとて後れぬとていふなり。

一 舊注抄御書も小解きするもむづかふとせむとむづかふを解きぬといふ
 ともやむとていふとさういふとさういふとさういふとさういふと
 御書どもを改めくものが釈の下にたしむるありとされどさうい
 うとさういふとさういふとさういふとさういふとさういふと
 といふかゝる本文のさし通をやらうとていふとさういふとさうい
 へりといふとさういふとさういふとさういふとさういふと
 といふよりいふとさういふとさういふとさういふとさういふと

一 諸注よりいふと説のむづかひも同じであるに詞がさういふとさういふと
 さういふとさういふとさういふとさういふとさういふと
 一 釈の長くく御書も御書もさういふとさういふと諸抄の説を各いふと
 のある條とハ餘釈と号けく別小いふとさういふと本文のさし通は
 さういふとさういふとさういふとさういふとさういふとさういふと
 語の類例御書は根源或ハ儀式調度の故実あつてさういふと本文の脈小あつ
 うとぬ半ハハハ餘釈小さういふと

一 本文の傍小さういふと俗言の御書どもハ御書もその傍に義と信を
 語釈と号けくさういふと御書の中にも信を信とされし御書もさういふと

人ふまれ物事ふまれ何れは其の末を相對へて優劣あるを
正對といふこれハ正對といひてもまづ其の末に對しつゝ
正字を加へるのみなり。

反對

これハ其の末の及うは相對を以て其の末に對しつゝ
と昼と夜との及うは相對を以て其の末に對しつゝ
わく反對といふ。

照對

照應

この二つ大なる同様の事ハ照對ハ一事の相似するを再び
あつて前の事ハ相對對へるを以て其の末に對しつゝ
西は光をあつて再びや脈を以て其の末に對しつゝ
消失して再びや脈を以て其の末に對しつゝ

たゞ目の光をうけて月も星も光をさめてつゞく。

間隔

一つの事を語りてあつて一はふまづつゞけてはいと長く煩
なりて人々の倦んとして或はひちりて暫く切斷其間又他事
を挟み隔るをいふは遠く海山を隔るを以て其の末に對しつゝ
てなりつゞくを以て其の末に對しつゞく。此法卷中よ其の末に對しつゞく。

伏案

伏線

その二つおつては伏案ハ其の末に對しつゞくを以て其の末に對しつゞく
は其の末に對しつゞくを以て其の末に對しつゞく。伏線の線ハ其の末に對しつゞく
とよむ字は遠く其の末に對しつゞくを以て其の末に對しつゞく。伏線の線ハ其の末に對しつゞく
は其の末に對しつゞくを以て其の末に對しつゞく。伏線の線ハ其の末に對しつゞく
は其の末に對しつゞくを以て其の末に對しつゞく。伏線の線ハ其の末に對しつゞく

結構ハさへも人の心へ。

抑揚

抑ハおもしろくと揚ハおどろくとよて文の勢をたは法あり。あまへハ柄碓の頭を揚んとしてハや尾をたよく踏抑ふるごとく。事グラ成はよく揚ていんとく。まつらるるを抑へくかくをいり。

緩急

字のごとく緩きとき急し然とて其事を叙ると。緩き時ハ勢ありて。たゞれ春日のうづらある小慮女子の野邊をゆくごとく急き時ハすゝやうありて野分の風は梢をよれくまどろもどろと。各ゆるゆるとさへひてさぎぬ矣たり。

反覆

事の急ゆるがかりておの勢ゆるゆるとさへひてさぎぬ矣と。あや反覆して人々よむりひのふけりいとほせん。あまへハあづらふすみとさうらるる月影の俄ふかたなりて。井ひみどくも。とまめはさうた立のぬれ。とちまらふ海あまんとごとく。

省筆

事の長ろく短をいへく約めく。前後の事少よりて。かまゆと人々よまるといへる類。まう他かありしゆを人のお後の中よいせまへ。さかをさへ。或ハ煩をいへて省くる。か類をすべて省筆といふ。

餘波

大なる事を虫とて。後ハそなたさりのり人あく消失人ゆと惜して。さうらるる虫とて引延る類をいふ。餘波ハいふゆ。かまかりかて大波の引去るる。ゆ小程さへら波さぐまらび遠浅

種子

小潮の送^カりてや^リく^ハい^ハき^ハは^ハ譬^ヒへ^テい^ハり。
これ^ハれ^ノ物^ヲ徳^ニ比^シ間^ツた^ミき^ハ時^ニ比^シつ^テい^ハく^ハ。物^ノ後^ノ種^子と
さ^ハら^ハる^ハ若^シ紫^ノ雀^ノ子^ニ女^三宮^ノめ^カく^ハ猫^ノの^影ひ^ハあり。

報應

あ^ハい^ハと^ゆる^ハの^報の^應と^いふ^ハ此^ノ事^ノ報^ル彼^ノ事^ヲあ^ハり^テ。
の^道理^ヲを^均し^ムる^ハ。

諷諭

今^ノ現^レは^あら^ハる^ハ諷^ハへ^ク。一^ツノ^事を^あら^ハり^一せ^つの^めい^ハら^ハる^ハ。
諭^ヲを^いふ^ハ二^ツハ^作者^ノ心^ヲ中^ニあ^ハら^ハる^ハと^推量^スる^ハ。

文脈

文脈と^いふ^ハ一^ツの^文章^ノの^すぢ^ヲを^いひ^テ語^脈ハ^語の^めい^ハら^ハる^ハ。

語脈

さ^ちを^いふ^ハ此^ノ事^ノの^つづ^ク。事^ノの^すぢ^ヲを^あら^ハり^一せ^つの^めい^ハら^ハる^ハ。人^ノ身^ノは
脈^ヲを^いふ^ハ体^中を^あら^ハる^ハ。又^ハ伏^線の^條理^ヲを^脈と
い^ハふ^ハ別^ノ事^ト。

首尾

事^ノの^始と^終と^をい^ハふ^ハ首^尾あ^らは^はり^一せ^つの^めい^ハら^ハる^ハ。
一^ツノ^首尾^ヲ相^應あ^らは^はり^一せ^つの^めい^ハら^ハる^ハ。
か^つて^いふ^ハ首^尾と^のめ^いハ^らる^ハ。下^ノハ^畜注^トも^いふ^ハ。
し^る名^目の^めい^ハら^ハる^ハ。

類例

其^ノ事^ノ其^ノ語^ノの^比例^ハ他^ノ事^ノの^語と^同じ^ト。
い^ハふ^ハ注^法の^めい^ハら^ハる^ハ。

用意

〇惣論

校正譚注源氏物語評釋首卷

終

